

■ これだけは押さえておきたい！

契約に関する法律知識と実務のポイント講座

契約に関する正しい知識が無かったために、思わぬトラブルに巻き込まれたり、損失を被るケースが後を絶ちません。取引先とのトラブルを未然に防ぎ、取引を安全かつ円滑に行うためには、ビジネスの基本となる契約に関する基礎知識の習得は欠かせない条件となります。本講座では、トラブルを未然に防ぎ、取引を安全かつ円滑に進めていくうえで欠かせない契約に関する法律知識や契約実務上のポイント、留意点などについて、ポイントを押さえた分かりやすい講義で定評がある池村和朗氏が基礎の基礎から解説いたします。ぜひ多数ご参加ください！

1. 「契約をする」ということと、「契約書などの書面を作成する」ということは違うのか？

- (1) 契約書はなぜ必要なのか？
- (2) 契約書はどのような点を留意すべきか？
 - ① 誰が契約の締結者か？
 - ② 契約書の名称
 - ③ 契約書への押印
 - ④ 確定日付とは？

2. 債権保全のために必要な契約条項

- (1) 期限の利益喪失条項
- (2) 危険負担
- (3) 保証人
- (4) 相殺
- (5) 機密保持
- (6) 裁判管轄 など

3. 各種契約における留意点

- (1) 売買契約
- (2) 貸金契約
- (3) 請負契約
- (4) リース契約 など

4. よい契約書と悪い契約書

- (1) この契約書のどこが悪いのか？

5. 高齢者との契約について

6. 保証人についての問題点

7. 時効を中断するための文書とは？

8. いろいろな債権回収の場面において必要となる文書とは？

- (1) 商品の引き揚げ
- (2) 債権譲渡 など

9. まとめ

と き

平成23年 **5月27日(金)** 13時30分～16時30分

ところ

広島商工会議所 2階 202号会議室
広島市中区基町5-44 駐車場はありません。

参加料

会員(広島商工会議所) 5,000円、一般 10,000円
※当日ご持参ください。(テキスト代・消費税を含みます)

講師

広島中央法律事務所
弁護士 **池村和朗** (いけむら かずお) 氏

◆プロフィール◆

明治大学法学部卒。昭和55年司法試験合格、昭和58年広島弁護士会に弁護士登録、平成2年に広島中央法律事務所を設立、現在に至る。ポイントを押さえた分かりやすい指導・解説に定評がある。平成13年広島弁護士会副会長、現在、広島弁護士会国際交流委員会委員長、日本弁護士連合会国際交流委員会委員、広島商工会議所倒産防止特別相談事業専門スタッフ、広島修道大学法学部非常勤講師。



申込方法

参加申込書によりFAXまたは郵送にてお申込みください(講座実施日の3週間前より順次受講証をお送りいたします)。※会場定員数に到達次第、申込受付を終了いたしますので、お早めにお申込みください。

■本件に係る連絡先(お申込み先) ■ ■ ■ ■ ■

広島商工会議所 人材開発チーム【担当：田中】

〒730-8510 広島市中区基町5-44

(082) 222-6691 FAX (082) 222-6006

E-mail: tanakaa@hiroshimacci.or.jp

FAX (082) 222-6006

広島商工会議所 人材開発チーム 田中行き

企業経営をめぐる諸問題への対応と実務講座③

「契約に関する法律知識と実務のポイント講座」参加申込書

会社	名称	-----		
	所在地	〒 -----		
	TEL	() -	FAX	() -
	業種			
	備考	会員(広島商工会議所) ・ 一般 (該当をO印で囲んでください)		

氏名	所属部署	役職
-----	-----	-----
-----	-----	-----
-----	-----	-----
-----	-----	-----
参加料(@ 円) × (名) = (¥ 円)		

※本申込書にご記入いただきました情報は、本事業における本人確認、参加者名簿・参加料請求書・受講証の作成、本所からの各種連絡・情報提供のために使用いたします。